

平成 25 年 度

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画

施策の取組・実施状況等調書

計 画 期 間 の 見 込 み ・ 指 標

①子どもの育ちにあった母子保健の推進

○親子の健康の確保・増進に関連する見込み・指標

項 目	現状	目標	17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
妊産婦死亡率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
妊婦11週以下での妊婦の届出率	93.1%	100%	89%	92.3%	92.0%	93.1%	89.5%	88.2%
妊婦健康診査の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
新生児・産婦訪問の割合(全員)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
若年妊娠・ハイリスク妊婦指導の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
不妊治療、不妊相談に関するガイドラインの普及	年に一度広報誌による周知		年に一度広報誌による周知	広報誌などによる周知	広報誌などによる周知	広報誌などによる周知	広報誌などによる周知	広報誌などによる周知
周産期死亡率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
全出生数中の極低出生体重児の割合・全出生数中の低出生体重児の割合	極低出生体重児0%・低出生体重児7.6%	減少傾向へ	極低出生体重児0%・低出生体重児12.5%	極低出生体重児0%・低出生体重児8.7%	極低出生体重児0%・低出生体重児6.7%	極低出生体重児0%・低出生体重児0%	極低出生体重児0%・低出生体重児10.7%	極低出生体重児0%・低出生体重児11.5%
新生児死亡率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
乳児(1歳未満)死亡率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
乳児のSIDS死亡率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
幼児(1~4歳)死亡率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
不慮の事故死亡率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
3歳児でう歯のない幼児の割合	47.1%	増加傾向へ	62.50%	63.0%	81.0%	81.0%	83.3%	74.1%
集団フッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合					未把握	未把握	未把握	未把握
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合		増加傾向へ	未把握	未把握	削除	削除	削除	削除
健康相談の充実	随時実施	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
予防接種の個別化2種混合(小学6年)	100%	100%維持	100%	100%	削除	削除	削除	削除
乳幼児健診の体制整備		改善を目指す(専門員による指導体制)	受診率100%・体制整備しながら現状維持	受診率100%・体制整備しながら現状維持	受診率100%・体制整備しながら現状維持	受診率100%・体制整備しながら現状維持	受診率100%・体制整備しながら現状維持	受診率99.4%・体制整備しながら現状維持
1歳までにBCG接種を終了しているものの割合	100%	100%維持	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1歳6ヶ月までに三種混合の予防接種を終了しているものの割合	100%	100%維持	99%	99.4%	100.0%	100.0%	100%	100%
1歳6ヶ月までに麻疹の予防接種を終了しているものの割合	100%	100%維持	99%	99.4%	100.0%	96.0%	100%	100%
3歳までに三種混合第1期追加接種を終了しているものの割合	96.7%	100%	95%	98.8%	100.0%	100.0%	100%	100%

○子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進に関連する見込み・指標

項 目	現状	目標	17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
10代の自殺率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
10代の人工妊娠中絶実施率		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
10代の性感染症罹患率		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生頻度		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
12歳児の1人平均う歯数		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
小・中・高校生の薬物乱用の有害性についての認知		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
避妊法の正確な認知		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
性感染症の正確な認知		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
学童期におけるフッ素入り歯磨材の使用		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
過去1年に個別歯口清掃指導受診者		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
小・中学校におけるフッ化物洗口の普及		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	74.10%
外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校・高校		今後学校保健との連携を図る	未把握	未把握	削除	削除	削除	削除
休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合		健診等で周知して100%に近づける	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握

②子どものためになる子育て支援の充実

○保育時の子育て支援サービスに関連する見込み・指標

項 目	平成16年度	目標	17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認可保育所 利用児童数(4月1日現在)	1ヶ所 33人	1ヶ所 45人	1ヶ所 31人	1ヶ所 49人	1ヶ所 62人	1ヶ所 60人	1ヶ所 61人	1ヶ所 62人
へき地保育所 利用児童数(4月1日現在)	1ヶ所 14人	1ヶ所 17人	1ヶ所 13人	1ヶ所 8人	1ヶ所 6人	1ヶ所 5人	1ヶ所 3人	1ヶ所 6人
へき地保育所の建て替え		18年度建て替え	実施設計	終了	削除	削除	削除	削除
放課後児童の居場所づくり		小学生を対象に、 地域や保護者等 が実施できるよう 支援を行う。	町は財政 面と設置 場所など の支援を 検討	放課後子 どもプラン 推進事業 (教育委 員会)を 実施	放課後子 どもプラン 推進事業 (教育委 員会)を 実施	放課後子 どもプラン 推進事業 (教育委 員会)を 実施	放課後子 どもプラン 推進事業 (教育委 員会)を 実施	放課後子 どもプラン 推進事業 (教育委 員会)を 実施
平日昼間の保育サービス (3歳未満児)		16人	5人	10人	9人	9人	13人	15人
平日昼間の保育サービス (3歳以上児)		41人	26人	39人	53人	51人	48人	47人
一時預かり事業		1ヶ所 36日						
認定こども園の設置		平成26年度 1ヶ所				H27 供用開始	H27 供用開始	H27 供用開始
放課後児童健全育成事業		1ヶ所 登録者 30人		1ヶ所 29人	1ヶ所 42人	1ヶ所 42人	1ヶ所 42人	1ヶ所 50人
放課後子ども教室		2ヶ所			2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
地域子育て支援拠点事業		地域子育て支援セン ター 1ヶ所						

○子育て支援のネットワークに関連する見込み・指標

項 目	平成16年度	目標	17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
育児クラブ(幌延、問寒別地区)	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
遊びの広場(幌延、問寒別地区)	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
おひさま子育て会(問寒別地区)		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
仲よし保育(中央保育所・へき地保育所)	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所

○支援が必要な子どもへのきめ細かな対応に関連する指標・見込み

項 目	現状	目標	17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
虐待による死亡率	0%	0%保持	0%	0%	0%	0%	0%	0%
法に基づき児童相談所等に報告は あった被虐待児数	0%	0%保持	0%	0%	0%	0%	0%	0%
自主育児グループ等の育成・支援		随時、支援してい く	「ひまわり 会」の周知	同左	同左	同左	同左	同左
児童虐待対策の確立		関係機関と連携 し、子どもサポ ート相談会議を継続 する	子どもサ ポート相 談会議の 開催	子どもサ ポート相 談会議の 開催	子どもサ ポート相 談会議の 開催	子どもサ ポート相 談会議の 開催	子どもサ ポート相 談会議の 開催	子どもサ ポート相 談会議の 開催
子育ての地域支援体制の確立		子育て支援体制 に向け、検討	同上ケー ス検討会・ 研修会の 開催	研修会の 開催	研修会の 開催	研修会の 開催	研修会の 開催	研修会の 開催

基本目標	施策の区分	取組・事業	担当課・グループ	25年度の実施状況	今後の取組や課題等
1. 子どもの育ちにあった母子保健の推進					
	①親子の健康の確保・増進				
		・母子手帳交付・妊婦への保健指導	保健センター	17名に交付。	交付継続。
		・ほのぼのファミリーセミナー	保健センター	年4回、対象者に個別通知したが申込がなく開催は0	集団の教室に対するニーズが低いこと、仲間づくりのきっかけは離乳食教室を活用している様子から中止。母子手帳交付時、妊婦健診助成手続き時を利用し、個別に面接する。
		・すくすく健診(乳幼児健診)	保健センター	月1回実施。未受診児がいた場合、次回健診または個別に健康相談として対応した結果、未受診は1。1回あたりの対象児が多い場合は待ち時間短縮のため、7・10・13か月児を午前中に保健師・栄養士で健康相談として対応。(8回/12回)。保育所入所児は健診前後で保育所と情報交換を行ないながら対応している。	月により対象者数にバラツキあり。対象が多い場合、法的に健診の必要がない7・10・13か月児は午前中に健康相談で対応。午後は法的に健診が必要な1歳半・3歳と股関節脱臼検査が必要な4か月児を対象に健診(医師の診察あり)として実施し待ち時間を少なくし、面接時間を十分とれるようにする。周知方法は毎回全員個別周知。
		・すくすく歯科検診	保健センター	歯科診療所での個人受診として実施。対象は1歳半と3歳児。受診率1歳6か月児91.7%、3歳児96.4%。う歯所有率1歳6か月児0%、3歳児25.9%。	すくすく健診時のブラッシング指導や問診に活用するため、健診日までに受診してもらえよう歯科検診とすくすく健診の案内は別に行う。
		・5歳児健康相談	保健センター	年5回。受診率96.2%。ことばのチェックに保健師が同席しことばの教諭と保護者の調整役割をした。保育所入所児は保育所との情報交換を行い、就学に向け子どもに応じた関わりができるように調整・連携している。経過観察12.0%	子どもの自立に向けた生活習慣、5歳児としての到達度等を親子で確認する機会として、関係機関と連絡調整をとりながら、効果的な機会になるよう実施していく。
		・健康支援や療育に関する指導・相談・情報提供(すくすくきつず)	保健センター	随時実施。保健師・栄養士で対応しきれない部分は、専門家に相談・確認しながら対応している。「すくすくきつず」は年4回実施、41名(実人数39名)の利用があった。家庭訪問や健康相談で対応したり、保育所や小学校で相談を受けたり、離乳食教室時子どもの様子を確認したりしている。	適切な対応の継続。専門家と連携をとりながら、適切な対応をしていけるよう努める。「すくすくきつず」は、発達・離乳食など心配なことを気軽に相談できる場所として利用してもらえよう、健診時などに周知を図る。
		・予防接種	保健センター	個別の接種状況に応じ、適時受診勧奨を行い接種率を維持。任意予防接種(水痘、急性耳下腺炎)の助成を行っている。	任意予防接種も含めた接種スケジュールの相談対応の充実 転入者への適時対応。
	②子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進				
		・もぐもぐスクール(離乳食教室)	保健センター	年6回(5・7・9・11・1・3月)実施 内容:栄養講話、取り分け離乳食、情報交換。延べ43組の親子が参加。	年6回継続。取り分け離乳食作りのときのスタッフ確保への調整をしながら、参加する母が安心して取り組める体制づくりを進める。
		・離乳食訪問	保健センター	生後3ヶ月児とその保護者(主に初産婦)を対象として実施。離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導。授乳・離乳ガイドに沿った内容で説明を行い、離乳食作りのイメージを持ってもらう。訪問数17件	子どもの健康を維持し、成長・発達を促すよう支援するとともに、健やかな母子・親子関係の形成を促し、育児に自信をもたせるよう支援していく。離乳食をスムーズに勧められるように今後も訪問実施
		・子ども料理教室 ・ぱくぱくきつず(親子おやつ作り教室)	保健センター	親子おやつ教室:2回実施、子ども14人・親14人参加。 子ども料理教室:1回実施、6人参加。	「親子おやつ教室」は適切なおやつ管理ができるよう情報交換、咀嚼力の確立、虫歯予防の取り組みとして継続。子ども料理教室は児童数も減少している中いかに参加者を確保していくかが課題。魅力ある内容など検討していく。
		・小学校での食育の推進	教・総務学校G	幌小～ふれあい給食会実施(1年生22名・3年生12名・6年生16名) 問小中～ふれあい給食会実施(全学年13名)	児童生徒の望ましい食習慣の在り方についての学習
			学校給食センター	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。地域の食材を取り入れた献立。	献立になるべく道産食材を取り入れる。食材の理化学検査の実施。
		・母と子の料理教室(問寒別地区食生活改善推進協議会主催事業)	保健センター	親子料理教室:1回実施、子ども18名・親等6名・食生活改善推進員11名参加。	栄養講話と調理実習のくみあわせで実施し、食育の場としても活用していく。 今後も「おひさま子育て会」と一緒に実施予定。
		・思春期保健対策(ティーンズクッキング)	保健センター	休止中	状況に応じ再開を検討する。
			教・総務学校G	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	保健センターとの連携を図り、思春期対策を推進する。
		・夜間・休日の小児救急などの対応、情報提供	町立病院(診療所)	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療実施と2次、3次救急医療機関との連携強化。
			保健センター	随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行っている。	適切な対応の継続。小児救急医療電話相談(＃8000)について周知を図る。
		・町立病院(診療所)整備事業	町立病院(診療所)	一次医療を担う診療所としての機能維持に努めた。 救急医療体制の維持に努めた。	・医師・看護師等医療スタッフの確保 ・医療機器の充実
		・町立歯科医院(診療所)整備事業	町民課生活環境G	・町立歯科診療所23年10月開設 ・医療機器の購入、修理(H25診療機器修理 107千円)	・診療機器の計画的な更新

2. 子どものためになる子育て支援の充実					
① 認定こども園の設置					
		・認定こども園の設置	町民課保健福祉G 保育所	認定こども園(仮称)基本構想策定検討委員会及び町議会、関係団体から意見聴取を行い基本構想を策定(平成24年4月) 平成24年度 基本設計 平成25年度 実施設計	当初は平成26年度の供用開始を目指していたが、基本構想を平成24年4月に策定したほか、基本設計、実施設計など期間を要することから平成27年度供用開始として取り進めることとした。 平成26年度 建設工事
② 保育等の子育て支援サービス					
		・保育所の充実(中央保育所)	保育所	入所児数 月平均約62人。 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	平成27年度4月認定子ども園開設 引き続き連絡協力体制を強化する。
		・保育所の充実(問寒別へき地保育所)	保育所	入所児数 月平均約7人。 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	問寒別地区の幼児数の減。 引き続き連絡協力体制を強化する。
		・保育所での一時預かり	保育所	未実施	認定子ども園の設置とあわせて、実施をめざす。
		・放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ運営事業)	町民課保健福祉G	平成20年4月1日「幌延放課後児童クラブ」開設。 保護者と行政の協働として実施、運営は保護者で組織する運営協議会が担当。 25年度開設日数293日、1日平均児童利用数9.6人。	今後も協働で継続し、利用者への利用し易さを図る。 平成23年度からは生涯学習センターにて実施。
		・放課後子ども教室事業 (子どもの居場所づくり事業)	教・社会教育G	幌延地区は幌延小学校、問寒別地区は問寒別町民会館を会場に、子どもたちが安心して安全に参加できるようスタッフを配置し、放課後の子どもの居場所づくり事業として実施。 【登録児童】幌延:42人、問寒別:13人 【登録スタッフ】幌延:9人、問寒別15人 【活動回数】幌延:42回、問寒別:45回 ※週1回、夏休み・冬休み期間を除く 【参加人数】幌延:1回平均15人、問寒別:1回平均11人	国・道の補助事業《学校・家庭・地域の連携による教育支援活動「放課後子どもプラン(放課後子ども教室)」》推進事業を活用し、社会教育上のねらいを継続、事業展開。 スタッフの確保が課題。
		・乳幼児医療給付事業→「子ども医療費給付事業」	町民課生活環境G 保険	平成24年4月診療分から「子ども医療費給付事業」に改称され、中学生までの方を対象に、医療費の自己負担額を全額助成。保護者の所得制限を撤廃した。 対象者353人	・継続して実施する。
		・子ども手当(児童手当)	町民課保健福祉G	町広報にて周知。 児童手当 受給世帯174世帯	中学校修了までを対象とした「児童手当」を支給。 近年、頻繁に制度改正が行われているが、今後の制度改正に対しても随時対応を図り実施。
③ 子育て支援のネットワーク					
		・子育て情報の提供	町民課保健福祉G	広報誌等にて福祉制度や利用方法等を掲載。	今後も必要な情報提供や制度改正に伴う情報の更新に努める。
	保健センター		各事業を通じ、情報を提供。	適切な対応の継続。	
	保育所		・保育所ニュース年1回ホームページに掲載 ・広報誌に年2回掲載	継続して実施	
		・子育てセミナー	保健センター	実施なし	対象・講座の内容・実施の有無を再検討
		・育児くらぶ・おひさま子育て会・遊びの広場仲よし保育などの地域の子育て活動	保育所	「なかよし保育」中央 - 開催日数18日 保護者28人、子供105人利用 育児くらぶへ保育士 4回延8名派遣、遊びの広場へ保育士 7回延12名派遣 問寒別 - 開催日数43日 保護者延138人、子供92人利用	中央 - 平成27年度認定子ども園開設に伴い、子育て支援の事業内容を検討。 問寒別 - 継続して実施。
	保健センター		育児くらぶ8回延291人、おひさま子育て会6回延51人、リトミック教室12回延308人、遊びの広場105回延779人の利用。遊びの広場は利用者が激減。	継続実施。	
	町民課保健福祉G		一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口・保健センター・保育所等に配置し、周知。	引き続き周知等の支援を行う。	
	教・社会教育G		子育てサークル(となかひっこクラブ)の活動支援(活動の場の提供)。 活動回数 58回、参加人数 延1,073人	引き続き支援を行う。	

	④支援が必要な子どもへのきめ細やかな対応			
	・子どもサポート相談会議	町民課保健福祉G	ケース検討会議（検討ケース0件）	特別支援教育連携協議会との協力・連携を図る。
		教・総務学校G	特別支援教育連携協議会との連携が図られた。	特別支援教育連携協議会との連携強化。
	・児童相談窓口	町民課保健福祉G	町民課に児童相談窓口を設置。	相談窓口の存在を町広報誌等で周知。
	・児童虐待防止対策	保健センター	虐待予防ケアマネジメント事業（アンケート・ハイリスク者への対応）を継続実施。各事業を通し留意して見ていく。	対応の継続実施。
		保育所	父母と連絡ノートを交換し、登所・退所時には口頭で直接 保護者との情報交換を行っている。必要に応じて父母との個人懇談を設けている。おやおやサポート票を活用し、入所児の状況把握に努めている。	継続して実施する。
		町民課保健福祉G	町民課に児童相談窓口を設置。	22年度に要保護児童対策地域協議会の設置。
	・支援が必要な子どもの保護・対応	保健センター	対応の必要なケースは発生しなかった。	発見・情報提供により適切な対応を行う。
	・療育体制	町民課保健福祉G	療育手帳交付新規3件。 天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	引き続き療育手帳交付と3町による留萌北部地域子ども発達支援センターを運営する。
		保健センター	巡回児童相談・道立施設等専門支援事業・専門支援事業により適切な利用が受けられるように調整している。子育て相談：2回実施、延8人利用。道立施設等専門支援事業：1回、1人利用。専門支援事業：3回実施、延9人利用。	適切な対応の継続実施。関係機関との連絡調整を密に行う。
	・障害のある子どもの自立支援	町民課保健福祉G	パンフレットの配置により、障害者自立支援法を周知。 児童デイサービスの発達支援センター利用者7名。	引き続き町広報誌やパンフレットにより、障害者総合支援法の制度の周知を図る。
		教・総務学校G 学校教育	特別支援教育専門部会議～1回実施（11月） 特別支援教育コーディネーターによる相談事業～7回実施 幌延小学校に支援員2名配置	特別支援教育連携協議会としてのサポート体制の確立。 個別支援計画の作成等。
	・重度心身障害者医療給付事業	町民課生活環境G 保険	身障1・2・3級の方（3級内部障害に限る）・専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から精神福祉手帳1級の方に通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当てに準拠した所得制限がある。平成24年4月診療分から中学生までの児童の入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付し、自己負担額は子ども医療費で給付。重度・子ども重複受給者3名。	・継続して実施する。
	・不登校対策・立ち直り支援等	教・総務学校G 学校教育	子どもの心サポート相談員を幌延中学校に1名配置。	心のケア・サポート相談員の確保。 相談体制のより一層の充実を図る。
	・母子家庭等の自立支援	保育所	保育料の減免規定あり。 該当者2世帯4名。	継続して実施する。
		町民課保健福祉G	町広報誌等で児童扶養手当制度を周知。	今後も町広報誌、パンフレットにより周知。
	・ひとり親家庭等医療給付事業	町民課生活環境G 保険	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。・平成24年度から中学生までの児童の入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付し、自己負担額は子ども医療費で給付。ひとり親・子ども重複受給者11世帯17人	・継続して実施する。

3. 子どもと大人が学び成長する環境の向上					
①子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実					
		・読書活動	教・社会教育G	北海道文学館の外出講座を活用した事業「クレヨンカンパニー公演」を実施。 参加者148人	道立図書館の市町村支援事業等を活用しながら事業実施する。
		・児童生徒と乳幼児のふれあい	教・総務学校G 学校教育	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～学芸会及びもちつき大会で問寒別へき地保育所と交流した。 問中～問寒別へき地保育所でふれあい学習を実施した。	今後も継続して実施する。
		・中高生の職場体験・職業訓練	総務課総務G	受入実績なし	学校から要望があれば随時実施する。
			経済課産業G 商工観光	なし。	学校から要望があれば随時実施する。
			教・総務学校G 学校教育	幌中～職場体験(稚内市内4事業所) 問中～職場体験(町内8事業所)	今後も継続して実施する。
		・児童の職場訪問と親の職場見学	教・総務学校G 学校教育	幌小～全学年で職場訪問を実施。(消防、雪印、酪農家他) 問小～3.4年生で実施。計4回(問寒別地区:消防・農協・警察・生涯学習センター)	今後も継続して実施する。
		・エネルギー関連施設見学会	総務課企画振興G	・泊原子力発電所等見学会実施(2泊3日:児童18名、生徒4名 計22名) ・東海研究開発センター等見学会実施(2泊3日:児童13名、生徒18名 計31名)	・今後もエネルギー関連施設の見学会を継続して実施する。
		・ふるさと自然体験チャレンジ事業(幌延地区)	教・社会教育G	ふるさとの四季を通じチャレンジ体験事業を年4回実施。 親子など11人が登録。	ふるさとを実感できる体験活動の内容を工夫しながら、今後も継続して実施する。
		・親子ふれあい劇場	教・社会教育G	親子ふれあい人形劇を実施。参加者158人	親子がふれあいを感じれるよう人形劇を継続して実施。
		・ワラベンチャー問寒クラブ(問寒別地区)	教・社会教育G	地域を教材として自然観察、カヌー教室等、年4回の事業実施。 PTA、地域の大人など73人が登録。	引き続きワラベンチャーへの支援を継続する。
		・幌延町スポーツ少年団本部活動事業補助	総合体育館	・スポーツ少年団2団体の活動の援助及び支援した。 ・全道大会出場時の援助した。 ・指導者育成支援した。	引き続き少年団活動への支援を継続する。
②生きる力を育む教育環境の充実					
		・確かな学力の向上	教・総務学校G 学校教育	各学校～ALTIによる英語教育の推進(年間39回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1名加配) 問中～巡回指導教員によるチーム・ティーチングの実施(1名加配)	国際教育のより一層の推進。 チーム・ティーチングによる指導の充実を図る。
		・豊かな心と健やかな身体の育成	教・総務学校G 学校教育	少年少女陸上記録会及び少年少女文化祭の実施。	今後も継続して実施する。
		・学校開放事業	教・総務学校G 学校教育	施設(屋内体育館・特別教室等・屋外運動場)を地域に開放している。(使用料は有料だが減免あり。) ○幌延小学校～70回、延1,388名利用 ○幌延中学校～117回、延542名利用 ○問寒別小中学校～65回、延779名利用	施設の利用促進及び適正な施設管理の推進を図る。
			教・社会教育G	スポーツ・文化活動を通して地域に開かれた学校づくりを推進するため町内三校で実施。施設管理は各学校に依頼。	事業継続。 総合体育館の利用促進と連携。
		・ICT 教育	教・総務学校G 学校教育	電子黒板等でデジタル教科書や教育用PCソフトを積極的に活用した授業を展開した。	情報教育センターと連携し、ICT教育のより一層の推進。



	③家庭と地域の育てる力の養成				
		・家庭教育学級	教・社会教育G	町内三校に事業委託。レクリエーションや家庭教育セミナーを開催し、家庭教育に対する意識・理解を深めている。三校合計で8回実施。	家庭教育の重要性が高まっており、事業回数の検討、PTAとの連携などを行いながら、効果的な事業を展開する。
		・学校・家庭・地域による活動	教・総務学校G 学校教育	北海道クリーン作戦の参加～幌小・幌中全児童参加。 リサイクル品回収～幌中全生徒(年1回)・問寒別小中全児童生徒(年2回)参加。	今後も各学校の取組を継続して行い、学校・家庭・地域の連携を深めていく。
		・有害環境対策・非行防止活動	教・社会教育G	H25年度は未実施。	宗谷総合振興局と連携し、有害図書調査等のための書店訪問を定期的を実施する。
			経済課産業G 商工観光	なし。	社会教育や関係機関などと連携。
		・幌延町青少年健全育成連絡協議会	教・社会教育G	年2回(7月、12月)、協議会を開催し、関係機関と情報交換。 事務局:幌延中学校	学校、PTA、町内会、行政、警察等連絡調整、情報交換。
4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備					
	①子どもの安全の確保				
		・安全で安心なまちづくり推進条例に基づく活動の推進	町民課生活環境G 衛生交通安全	平成21年12月11日に「安全で安心なまちづくり推進条例」を施行。 平成22年11月1日に「安全で安心なまちづくり推進基本計画」を作成。 ・防犯のぼり旗の購入、設置 15千円 ・防犯看板の購入、設置 22千円 ・防犯資材等の配布 ・協議会の開催 1回	安全で安心なまちづくりを図ることで、日常の生活でも安全安心に暮らせるよう活動を推進する。
		・交通安全教育	町民課生活環境G 衛生交通安全	幌延小学校、問寒別小学校で交通安全青空教室を実施。	今後も継続実施。
			保育所	年3回交通安全指導実施。	継続して実施する。
			教・総務学校G 学校教育	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	今後も継続して行く。
		・交通安全活動	町民課生活環境G 衛生交通安全	年間4期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	今後も継続実施。
		・教職員の交通安全・防犯研修会	教・総務学校G 学校教育	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	教職員対象の交通安全、防犯講習会の開催。
		・ほろのべ防犯ステーションの設置	町民課生活環境G 衛生交通安全	町内20箇所設置済み。	広報による周知及び啓発活動を実施。
		・学校での防犯意識の啓発	教・総務学校G	幌延町青少年健全育成連絡協議会による啓発及びパトロールの実施。 各小中学校～防犯講習会(不審者対策)の実施、監視カメラ機器設置。 全児童生徒に防犯ブザーを配布。パトロールボランティアへ自転車プレート、マグネットシート等を配布。	今後も継続して行く。 子ども見守り隊やパトロールボランティアとの連携強化。
		・防災対策	総務課総務G	木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進。 自主防災組織や町内事業所等による防災訓練(シェイクアウト訓練)の実施。	平成26年度から木造の耐震改修については、住宅のバリアフリー工事に加えて、リフォーム工事にも対応できる事業として利用拡大を図る。 また自主防災組織を育成し、地域ぐるみの防災体制の構築・強化を図る。



	②子育てを支援する生活環境の整備				
	・公営住宅の整備・管理	経済課管理G 管理・住宅	問寒別団地(3棟8戸 平屋建):除却	栄町団地等の計画的補修・修繕。	
	・下水道と合併浄化槽の普及	経済課管理G 上・下水道	下水道施設等の適正な維持管理。	下水道施設等の適正な維持管理。	
		教・総務学校G 総務管理	平成18年度で整備完了。 削除します。	適正な維持管理。	
		経済課管理G 上・下水道	個別排水処理施設設置工事 4基、水洗便所改造等補助金 1件	個別排水処理施設整備は今後も継続実施。	
	・定住促進のための取組	総務課企画振興G	・定住促進持家住宅建設事業は平成19年度では終子。 削除します。 ・移住・交流推進機構(JOIN)ホームページの活用	・地域おこし協力隊の活用 ・プロジェクト推進室による有効施策の検討 ・移住・交流推進機構(JOIN)ホームページによる情報提供の充実。	
		会計課財政G 財政	25年度:販売実績なし	街づくりの計画をふまえ、今後の取組みを検討する。	
		経済課管理G 管理・住宅	公営住宅等の整備、補修、修繕。	引き続き、公営住宅等の整備、補修、修繕を実施。	
	・山村広場・森林公園等維持管理・整備	経済課管理G 管理・住宅	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の方法及び経費削減について検討。	
	・利用しやすい公共施設の整備	教・社会教育G	関係機関・団体と協議し、問寒別生涯学習センター建設(建替え)基本設計を策定。	H26年度は問寒別生涯学習センター建設実施設計を策定。 (H28年度供用開始予定)	
	・利用しやすい公共施設の整備	総合体育館	・スポーツ公園野球場電気設備改修 ・東ヶ丘スキー場リフト支柱等塗装 ・総合体育館非構造部材強度確認業務 ・総合体育館屋外梁型補修工事	・総合体育館等改修実施設計 ・総合スポーツ公園パークゴルフ場券売機整備 ・幌延町民プールコースロープ等整備	
	・利用しやすい公共施設の整備	総務課総務G	申出により庁舎内の未使用室(町民相談室等)利用可能。	今後も継続実施。	
	・町有バス・患者輸送バスによる移送サービス	町民課生活環境G 衛生交通安全	患者輸送バスによる問寒別市街と町立診療所間及び町立診療所と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	今後も継続実施。	
	・道路(町道)の改良事業	経済課施設G 管理・住宅	【道路改良事業】 過疎対策債事業:1路線(①) 社会資本総合交付金事業:3路線(②③④) 辺地対策債事業:1路線(⑤)の合計5路線の事業を実施した。 ①幌延下沼線道路改良工事(継続)L=208m「過疎地域における道路整備」 ②北2丁目線道路改良工事(新規、完了)L=185m「冬期における安全で安心で円滑な通行の確保」 ③北1丁目線道路改良工事(継続)L=80m「冬期における安全で安心で円滑な通行の確保」 ④2条仲通線道路改良工事(継続)L=94m「冬期における安全で安心で円滑な通行の確保」 ⑤中間寒8号線道路改良工事(新規、完了)L=371m「辺地地域における道路整備」	町道の老朽化による舗装の亀裂、道路段差、砂利道の舗装化と併せ、市街地生活道路の整備(バリアフリー化)し環境にやさしく(老人・子供・身障者)に配慮した安全で安心で円滑な通行と冬期に強い確実な道路整備を進める。	
	・除雪・排雪対策(町道)	経済課施設G 道路・建築	【除雪】町内全域及び郊外地幹線道路の継続的な町道除雪を実施。 【排雪】幌延地区の市街地は2回の全排雪及び1回のカット排雪、問寒別地区は2回の全排雪を実施した。 【雪対策】交差点部の雪崩し・スルーズーンの重点排雪・凍結によるスリップ防止(砂の散布)・地吹雪による雪溜りの安全対策として拡幅除雪、市街地路面の轍及びアイスバーン防止の路面整正を重点的に実施した。	継続して各関係機関と連絡を密にし、情報の共有及び教育機関(教育委員会・各小中学校)と連携を図り、町民が安全で安心できる冬期間の道路維持を実施する。	
	③仕事と子育て両立支援の推進				
	・幌延町男女共同参画プラン推進協議会の活動支援	教・社会教育G	現在「幌延町男女共同参画プラン推進協議会」は無いが、幌延町内会女性部連絡協議会が会議・研修活動を行っており、それに対し支援している。	女性の視点での生活課題、町づくりの学習、提言、推進。	
	・商工業者への休業制度の周知	経済課産業G 商工観光	広報にて周知。	広報及びホームページ等にて周知。	
	・職員の出産・育児休業取得	総務課総務G	平成25年度実績なし。	取得者の多くが看護師又は保育士のため、勤務体制の確保が難しい。	
	・町事業主行動計画の策定	総務課総務G	平成24年度計画策定し公表済み。	計画の着実な推進。	
	・農業・酪農世帯の子育てと仕事の両立支援	経済課産業G 農林	保育に係る相談無し。	引き続き相談や情報提供に努める。	